

煙害 わかっちゃいるけど

論 耕

骨抜ききの法案利権が背景



1958年生まれ。希望の党代表。受動喫煙防止法をめぐる超党派議員連盟の幹事長を務める。著書に「JT、財務省、たばこ利権」。

まつざわ 成文さん

参院議員、
前神奈川県知事

神奈川県知事だった2009年、全国初の受動喫煙防止

条例を2年がかりで成立させました。当時に比べ、たばこを吸わない人が8割にのぼるなど社会の意識は変わりましたが、国会を取り巻く利権の構造は今も変わりません。

条例のきっかけは、がん対策でたばこの影響の大きさを実感したことです。視察で海外に行くと、禁煙が徹底していてどの飲食店でも吸えませんでした。調べてみると、世界保健機関(WHO)のたばこ規制枠組み条約ができ、各国が規制を進めていました。

日本も批准しているのになぜ対策が進まないのか。厚生

労働省に尋ねると「省庁間の調整が難しい」との答えでした。他の国は健康を管理する役所が仕切りますが、日本には産業の発展をうたう「たばこ事業法」があり、財務省が

強い力を持っています。

国がやらないなら地方自治体でやろうと考えました。しかし、猛反発を受けました。受動喫煙という言葉も今ほど浸透しておらず、「吸う自由はあるけれども、吸わない人の健康を害する権利はないですよ」と説明するところから議論を重ねました。

本来は、多数の人が利用する公共的な施設は全面禁煙にすべきです。しかし県議会の反対で条例が否決されてしまっただけで、100平方メートル以下の飲食店は努力義務にすることで決着しました。

喫煙店は減ったものの、例外となる店も多く、不平等感が生まれました。4年前に超党派の議員連盟をつくり、より厳しい法律を目指したのも、この時の反省があります。東京五輪は世界基準の規

制を全国で進める好機でしたが、政府案はやはり骨抜きになっただけです。

背景には財務省を頂点とする利権構造があります。財務省は国が株を持つ日本たばこ産業(JT)を抱え、農家が作った葉タバコはJTが全部買い上げています。販売店の許可権限も財務省にあります。たばこ税も財源の調整に使いやすい。関係者にとっては今まで通りが一番よく、枠組みを壊そうとすると、あの手の手で反対してきます。

議連の案内は全国会議員に出しましたが、来てくれたのは50人ほど。「陰ながら応援するが、入れない」という人もいました。国会議員のメンタリティーとして予算と税を握る財務省は敵に回したくない。選挙で支援を受ける利益団体との関係で、表立って動きにくい雰囲気を感じます。

今回の政府案は半数以上の飲食店が例外措置となるザル法です。参院で例外を狭める対案を出しましたが、通りませんでした。罰則があってもおとがめなしでは違反を防ぎきれません。5年後の見直しに向け、実効性を高める議論を進める必要があります。

(聞き手・編集委員 佐々木英輔)